相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市田人町黒田字寺ノ下四三番地、最後の住所神奈川県海老名市杉久保南三丁目三一番六号えびな南高齢者施設

被相続人　亡　佐藤ミサホ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

横浜市戸塚区戸塚町一二一番地七オセアン戸塚町ビル三階

相続財産管理人　弁護士　小豆澤史絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡入善町入膳五四三五番地一、最後の住所富山県下新川郡入善町入膳四七一六番地一　被相続人　亡　前田　正昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

富山市新根塚町三丁目一番三号　アドレスビル二階　相続財産管理人　西川　浩夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県高山市上岡本町三丁目四〇番地三、最後の住所岐阜県高山市上岡本町三丁目四四〇番地八　被相続人　亡　桑　盛夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

事務所岐阜県高山市昭和町二丁目一〇〇番地一〇大久保ビル二階A号室

相続財産管理人　弁護士　清水　卓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市中央区下山手通四丁目三二番地、最後の住所東京都八王子市大和田町一丁目二番一二―二〇三号

被相続人　亡　田中　正次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

大阪市北区西天満六丁目一番二号千代田ビル別館九階

相続財産管理人　弁護士　成田由岐子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市西成区花園北二丁目七三番地、最後の住所大阪府吹田市江の木町一七番二〇―九〇二号　被相続人　亡　辻　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

大阪府大阪市中央区北浜一丁目一番九号ハウザー北浜ビル七階　井口喜久治綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井口喜久治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市新市町大字戸手二三〇一番地一、最後の住所兵庫県神戸市中央区熊内町三丁目二番一九号　被相続人　亡　佐藤アヤ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

兵庫県神戸市中央区海岸通六番地建隆ビルⅡ三階神戸パートナーズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西片　和代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市垂水区舞子台七丁目一番、最後の住所神戸市垂水区舞子台七丁目一番四―一二〇二号　被相続人　亡　濱田昌一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号第二法友会館三階　かけはし法律事務所

相続財産管理人　伊藤　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市東灘区森南町三丁目一番、最後の住所兵庫県芦屋市月若町七番七―一〇一号　被相続人　亡　藤本　義人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

兵庫県三田市三田町四〇番七号ＭＵＫＯビル三〇一号

相続財産管理人　弁護士　堀　岩夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県豊田郡大崎上島町明石二七二〇番地、最後の住所広島県豊田郡大崎上島町明石二五八四番地　被相続人　亡　川本　澄子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

事務所広島県呉市中央三丁目九番一号

相続財産管理人　木戸　正博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市清水通三丁目八八番地、最後の住所広島県呉市西惣付町一五番四八号

被相続人　亡　岩崎　満子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

事務所広島県呉市阿賀中央六丁目一四番七―二〇二号

相続財産管理人　湯澤　俊樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県奄美市名瀬入舟町三四番地、最後の住所鹿児島県奄美市名瀬金久町七番六号二階　被相続人　亡　稲田　信哉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月十六日

事務所鹿児島県奄美市名瀬浦上町二五番地一六

相続財産管理人　司法書士　山下　和幸

第３期決算公告

平成25年5月16日　千葉県千葉市美浜区中瀬１丁目５番地１

株式会社れこっず

代表取締役社長　渡邉　勝巳

貸借対照表の要旨　（平成25年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	331,556	流動負債	373,643
固定資産	369,845	固定負債	171,909
有形固定資産	147,996	**負債合計**	**545,552**
無形固定資産	27,836	株主資本	155,849
投資その他の資産	194,013	資本金	245,000
		資本剰余金	245,000
		資本準備金	245,000
		利益剰余金	△334,150
		その他利益剰余金	△334,150
		（うち当期純損失）	（110,815）
		純資産合計	**155,849**
資産合計	701,402	**負債・純資産合計**	701,402